

# 各保険者等における 移植医療に関する啓発及び 知識の普及に関する取組状況

# 主な医療保険の被保険者証等に係る様式改正の状況について

		根拠規定 【改正時期】	改正後の被保険者証等のイメージ
医療保険の被保険者証	地方公務員 共済組合 組合員証	地方公務員等 共済組合法 施行規程  〔平成22年 7月中旬公布 予定〕	<p style="text-align: center;">(裏面)</p> <p>注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。</p> <p>住所 <input type="text"/></p> <p>備考</p> <p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です。)</p> <p>記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 私は、<b>脳死後及び心臓が停止した死後</b>のいずれでも移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<b>心臓が停止した死後</b>に限り、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】</p> <p>〔特記欄： _____〕</p> <p>署名年月日： _____年 ____月 ____日</p> <p>本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____</p>
	国家公務員 共済組合 組合員証	国家公務員 共済組合法 施行規則  〔平成22年 4月30日公布〕	<p style="text-align: center;">(裏面)</p> <p>注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡して下さい。</p> <p>住所 <input type="text"/></p> <p>備考</p> <p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んで下さい。</p> <p>1. 私は、<b>脳死後及び心臓が停止した死後</b>のいずれでも移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<b>心臓が停止した死後</b>に限り、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】</p> <p>〔特記欄： _____〕</p> <p>署名年月日： _____年 ____月 ____日</p> <p>本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____</p>
	全国健康保 険協会・ 健康保険 組合 被保険者証	健康保険法 施行規則  〔平成22年 5月12日公布〕	<p style="text-align: center;">(裏面)</p> <p>注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。</p> <p>住所 <input type="text"/></p> <p>備考</p> <p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 私は、<b>脳死後及び心臓が停止した死後</b>のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<b>心臓が停止した死後</b>に限り、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】</p> <p>〔特記欄： _____〕</p> <p>署名年月日： _____年 ____月 ____日</p> <p>本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____</p>
運転免許証	道路交通法 施行規則  〔平成22年 6月11日公布〕	<p style="text-align: center;">(裏)</p> <p>備考</p> <p><input type="text"/></p> <p>以下の部分を使用して臓器提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です。)</p> <p>記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 私は、<b>脳死後及び心臓が停止した死後</b>のいずれでも、移植のために臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<b>心臓が停止した死後</b>に限り、移植のために臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、臓器を提供しません。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】</p> <p>〔特記欄： _____〕</p> <p>〔自筆署名〕 _____年 ____月 ____日</p>	

【参考】私立学校共済組合加入者証(根拠: 日本私立学校振興・共済事業団共済運営規則)は、平成22年10月1日改正予定

# 地方公務員共済組合の組合員証等の交付状況

組合名	組合員数＋被扶養者数 (H22.3末現在) (A)	組合員証等の様式	更新時期	組合員証及び組合員被扶養者証等の22年度更新予定枚数又は21年度交付実績数 (B)	(B)/(A) ×100 (%)	備考
地方職員	689,587	カード	平成22年9月30日	689,587	100.0	
公立学校	1,918,394	カード	—	156,979	8.2	
警察	686,001	カード	—	66,027	9.6	
東京都	235,429	カード	—	13,900	5.9	
札幌市	30,604	カード	平成22年10月1日	30,604	100.0	
横浜市	54,454	カード	—	5,000	9.2	
川崎市	26,121	カード	—	1,152	4.4	
名古屋市	55,535	カード	—	4,200	7.6	
大阪市	87,046	カード	—	5,662	6.5	
神戸市	36,027	カード	—	1,668	4.6	
広島市	23,536	カード	—	1,740	7.4	
北九州市	19,503	カード	—	1,150	5.9	
福岡市	22,143	カード	—	2,000	9.0	
市町村職員共済組合	北海道	86,539	カード	—	7,700	8.9
	青森県	43,699	カード	—	5,279	12.1
	岩手県	34,264	カード	—	3,769	11.0
	宮城県	38,561	カード	平成22年10月1日	38,561	100.0
	秋田県	34,443	カード	—	3,500	10.2
	山形県	32,367	カード	—	4,062	12.5
	福島県	48,715	カード	—	4,946	10.2
	茨城県	57,696	カード	—	5,600	9.7
	栃木県	37,337	カード	—	4,101	11.0
	群馬県	45,236	カード	—	4,785	10.6
	埼玉県	119,325	カード	—	7,500	6.3
	千葉県	112,504	カード	—	12,253	10.9
	東京都	57,475	カード	—	4,554	7.9
	神奈川県	67,286	カード	—	6,200	9.2
	新潟県	56,770	カード	—	6,307	11.1
	富山県	14,900	紙	平成22年9月1日	14,900	100.0
	石川県	26,615	カード	—	2,730	10.3
	福井県	19,199	カード	—	3,030	15.8
	山梨県	21,692	カード	—	2,811	13.0
	長野県	55,848	カード	—	5,623	10.1
	岐阜県	48,904	カード	—	4,500	9.2
	静岡県	75,071	カード	—	8,300	11.1
	愛知県	45,337	カード	—	5,341	11.8
	三重県	41,175	カード	—	4,550	11.1
	滋賀県	32,133	カード	—	4,738	14.7
	京都府	28,544	カード	—	3,700	13.0
	兵庫県	85,188	カード	平成22年8月1日	5,500	6.5
	奈良県	33,186	カード	—	4,050	12.2
	和歌山県	30,644	カード	—	2,844	9.3
	鳥取県	15,705	カード	—	1,632	10.4
	島根県	22,902	カード	—	2,050	9.0
	岡山県	41,834	カード	—	4,100	9.8
	広島県	42,080	カード	—	2,100	5.0
	山口県	37,260	カード	—	3,300	8.9
	徳島県	20,375	カード	—	2,674	13.1
	香川県	12,004	紙	平成22年9月1日	12,004	100.0
	愛媛県	18,530	紙	平成25年9月30日	1,800	9.7
	高知県	21,447	カード	—	2,000	9.3
	福岡県	52,530	カード	—	8,197	15.6
	佐賀県	20,837	カード	—	2,204	10.6
	長崎県	36,726	カード	—	3,530	9.6
	熊本県	33,568	カード	—	2,133	6.4
	大分県	29,464	カード	平成22年10月1日	29,464	100.0
	宮崎県	26,487	カード	—	15,000	56.6
	鹿児島県	49,927	カード	—	3,965	7.9
	沖縄県	32,768	カード	—	3,860	11.8
	職都市	北海道都市	34,702	カード	—	3,600
	仙台市	20,338	カード	—	1,297	6.4
	愛知県都市	49,510	カード	—	6,000	12.1
	計	5,934,027	—	—	1,282,313	21.6

(注1)「B」欄について

・更新時期を定めている組合で更新時期に一齐に意思表示欄が入ったカードに切り替える予定の組合は、(A)欄と同数を記入

・更新時期を定めない組合は、平成21年度に交付した組合員証及び組合員被扶養者証等の交付枚数を記入

(注2)紙様式の組合については、(A)欄は交付済組合員証等の枚数を記入

(注2)いわゆるカード化率は99.2%(上記表において「カード」の組合員数等は5,888,593)